

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月26日  
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	マックスバリュ西日本株式会社 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号																																												
大規模小売店舗の名称及び所在地	イオンタウン国分寺ショッピングセンター 高松市国分寺町新名644番地1 外																																												
変更した事項	<p>(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小売業者</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>氏名又は名称</th> <th>代表者の氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西日本(株)</td> <td>代表取締役 加栗 章男</td> <td>広島県広島市南区段原南一丁目3番52号</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【変更後】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小売業者</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>氏名又は名称</th> <th>代表者の氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西日本(株)</td> <td>代表取締役 平尾 健一</td> <td>広島県広島市南区段原南一丁目3番52号</td> <td>代表者変更:令和元年9月10日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小売業者</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>氏名又は名称</th> <th>代表者の氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西日本(株)</td> <td>代表取締役 加栗 章男</td> <td>広島県広島市南区段原南一丁目3番52号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)レデイ薬局</td> <td>代表取締役 三橋 信也</td> <td>愛媛県松山市南江戸四丁目3番地37号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)宮脇書店</td> <td>代表取締役 宮脇 範次</td> <td>高松市丸亀町4番地の8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)セリア</td> <td>代表取締役 河</td> <td>岐阜県大垣市外渕二丁目</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			小売業者		住所	備考	氏名又は名称	代表者の氏名	マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 加栗 章男	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号		小売業者		住所	備考	氏名又は名称	代表者の氏名	マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	代表者変更:令和元年9月10日	小売業者		住所	備考	氏名又は名称	代表者の氏名	マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 加栗 章男	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号		(株)レデイ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸四丁目3番地37号		(株)宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	高松市丸亀町4番地の8		(株)セリア	代表取締役 河	岐阜県大垣市外渕二丁目	
小売業者		住所	備考																																										
氏名又は名称	代表者の氏名																																												
マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 加栗 章男	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号																																											
小売業者		住所	備考																																										
氏名又は名称	代表者の氏名																																												
マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	代表者変更:令和元年9月10日																																										
小売業者		住所	備考																																										
氏名又は名称	代表者の氏名																																												
マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 加栗 章男	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号																																											
(株)レデイ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸四丁目3番地37号																																											
(株)宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	高松市丸亀町4番地の8																																											
(株)セリア	代表取締役 河	岐阜県大垣市外渕二丁目																																											

	合 映治	38番地	
(株)西松屋チェーン	代表取締役 大村 禎史	兵庫県姫路市飾東町庄266-1	
(株)イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町5番1号	
(株)チヨダ	代表取締役 舟橋 浩司	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	退店:平成28年11月30日
<b>【変更後】</b>			
小売業者		住所	備考
氏名又は名称	代表者の氏名		
マックスバリュ西日本(株)	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	代表者変更:令和元年9月10日
(株)レデイ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸四丁目3番地37号	
(株)宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	高松市丸亀町4番地の8	
(株)セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渚二丁目38番地	
(株)西松屋チェーン	代表取締役 大村 禎史	兵庫県姫路市飾東町庄266-1	
(株)イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町5番1号	
変更の年月日	上記備考欄のとおり		
変更する理由	上記備考欄のとおり		

## 2. 届出年月日

令和元年11月13日

## 3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課
縦覧期間	令和元年11月26日から令和2年3月26日まで

## 4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(令和2年3月26日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧

に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ